

立ちどまらない保険。

三井住友海上

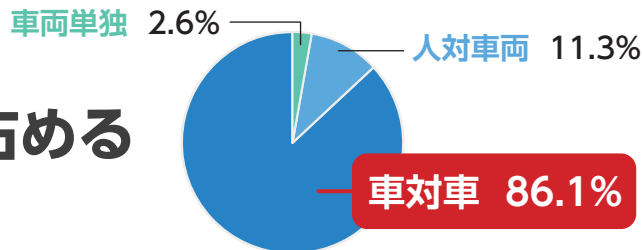
MS&AD INSURANCE GROUP

車両保険をセットしていないお客さまへ

2020年1月1日以降始期契約用

# 車両保険「10補償限定」特約のご案内

警察に届け出のあった  
車両事故のうち、約86%を占める  
「車対車」の事故の多くは、



## 「10補償限定」タイプの 車両保険でも補償されます！

※1 「平成30年中の交通事故の発生状況」警察庁交通局より

※2 警察に届け出をしていない車両事故もありますので、事故全体の約86%が補償されるわけではありません。

車両保険には、「一般補償」タイプと「10補償限定」タイプがあり、補償の対象となる事故の範囲が異なります。



主な事故例	車対車の衝突・接触			歩行者・自転車・動物(注1)との衝突・接触	電柱・ガードレール等との衝突	墜落・転覆
	相手自動車との衝突	自動車によるあて逃げ	所有自動車との衝突			
「一般補償」タイプ	○	○	○	○	○	○
「10補償限定」タイプ	○	○	○	×	×	×

補償されません。

<保険料イメージ>

車両保険（一般補償）の場合

車両保険「10補償限定」特約をセットした場合

車両保険料(注2) 月々3,020円

車両保険以外の保険料  
月々2,860円

車両保険料(注2)は  
一般補償の約半分！

車両保険料(注2) 月々1,480円

車両保険以外の保険料  
月々2,860円

<ご注意ください> 「10補償限定」タイプ(車両保険「10補償限定」特約)では、以下のケースは補償されません。

- 歩行者・自転車・動物(注1)との衝突・接触
- 電柱・ガードレール等との衝突
- 墜落・転覆

<保険料条件>

GKクルマの保険、始期日:2020年1月1日、保険期間:1年、月払12回<一般分割口座振替>、記名被保険者:個人<45才>、ゴールド免許割引:適用、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、初度登録:平成27年1月、型式別料率クラス:車両7・対人・自損7・対物7・傷害7、等級:20等級、事故有係数適用期間:0年、長期優良割引:適用、35才以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限<免責金額:なし>、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円、傷害一時金(1万円・10万円)特約:あり、車両保険:あり<一般補償、保険金額:150万円、免責金額:0-10万円>、全損時諸費用特約:あり、ロードサービス費用特約:あり

(注1) 動物が社会通念上跳躍中と解される状態で衝突・接触した場合を含みます。ただし、崖等の高所より落下中の動物との衝突は、裏面・表中の車両保険「10補償限定」特約をセットした場合の事故の範囲の「◎飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。

(注2) 車両保険料とは、車両保険と全損時諸費用特約の合計保険料です。

詳しくは裏面をご覧ください。

# 車両保険は、事故でご契約のお車が壊れてしまった場合に、修理費はもちろん、工場までのレッカー代なども補償します。

**車両保険** すべてのご契約にセットできます。

衝突、接触等の事故によりご契約のお車に損害が発生した場合に、損害の額(修理費等)から免責金額を差し引いた額(注1)について、保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。また、実際に負担した次の費用をあわせてお支払いします。

- 損害防止費用 ● 権利保全行使費用 ● 運搬費用(注2) ● 盗難引取費用(注2) ● 共同海損分担費用

※車両保険付き契約には車両価額協定保険特約が必ずセットされます。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご覧ください。

## 車両保険+車両保険「10補償限定」特約なら、車両保険の補償の対象となる事故の範囲が限定されることで、保険料を抑えることができます。

**車両保険「10補償限定」特約** ご契約のお車が「原動機付自転車、農耕作業用自動車およびA種工作車」以外の、車両保険付き契約にセットできます。

車両保険の補償の対象となる事故の範囲を限定し、「ご契約のお車以外の自動車(注3)との衝突・接触事故」および「火災・爆発・盗難(注4)・いたづら等のお車の走行に起因しない事故」に限り、車両保険金をお支払いします。

### 補償の対象となる事故の範囲

○:お支払いします ×:お支払いしません

補償する事故 (主な事故例)	①相手自動車との衝突・接触	②自動車によるあて逃げ	③ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車との衝突・接触	④火災・爆発	⑤盗難	⑥騒擾・労働争議に伴う暴力行為または破壊行為	⑦台風・竜巻・洪水・高潮
一般補償	○	○	○	○	○	○	○
10補償限定	○	○	○	○	○	○	○
補償する事故 (主な事故例)	⑧落書、いたづら、窓ガラス破損	⑨飛来中または落下中の他物との衝突	⑩その他の偶然事故(注5)	⑪歩行者・自転車・動物(注6)との衝突・接触	⑫電柱・ガードレール等との衝突	⑬墜落・転覆	⑭地震・噴火・津波
一般補償	○	○	○	○	○	○	×
10補償限定	○	○	○	×	×	×	×

(注1) 全損の場合は免責金額を差し引かずにお支払いします。

(注2) 運搬費用、盗難引取費用は、それぞれ保険金額の10%または30万円のいずれか高い額を限度とします。

(注3) ご契約のお車以外の自動車には、「登録番号等」および「運転者または所有者」が確認できない自動車および「ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車」を含みます。

(注4) ご契約のお車が二輪自動車または原動機付自転車の場合、盗難によって発生した損害については、車両保険金をお支払いしません。

(注5) 塗料や油等の液体がかかったことによる汚損、積雪による損害等を行い、①～⑨および⑪～⑭に該当する事故を除きます。

(注6) 動物が社会通念上跳躍中と解される状態で衝突・接触した場合を含みます。ただし、崖等の高所より落下中の動物との衝突は、「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。

車両保険では、「地震・噴火またはこれらによる津波」によって発生した損害について、車両保険金をお支払いしません。

ただし、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約をセットした場合は、「地震・噴火またはこれらによる津波」によってお車が全損となったときに50万円をお支払いします。(車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額を保険金としてお支払いします。)ぜひ、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約のセットをご検討ください。補償内容等の詳細は、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約は車両保険「一般補償」の場合にセット可能です。

## 「免責金額」の設定で保険料をさらにお安くできます！

免責金額とは、支払保険金の計算にあたって損害の額から差し引く金額で、自己負担いただく金額をいいます。

免責金額を「1回目5万円-2回目以降10万円」と設定すると、たとえば、事故でご契約のお車が壊れた場合、1回目の事故は、5万円を自己負担いただき、2回目以降の事故は、10万円を自己負担いただくことになります。

※「1回目」「2回目」といった事故の回数は、保険期間ごとに数えます。保険期間が1年を超える長期契約の場合は、1保険年度ごとに数えます。

<表面の保険料条件で車両保険「10補償限定」特約をセットした場合>

<b>車両保険料 月々¥1,480</b> 車両保険以外の保険料 月々¥2,860 (免責金額「1回目0円・2回目以降10万円」の場合)	免責金額を <b>「1回目5万円-2回目以降10万円」</b> と設定すると	<b>車両保険料 月々¥1,080</b> 車両保険以外の保険料 月々¥2,860
----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------	----------------------------------------------

車両保険料はさらにお安くなります！

- 『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険』は一般自動車総合保険の略称です。
- このチラシは、車両保険、車両保険「10補償限定」特約、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約および車両保険の免責金額の概要をご説明したものです。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご覧ください。また、ご不明点については取扱代理店または当社までお問い合わせください。

### 三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
 (お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館  
 電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末年始は休業させていただきます)  
 ※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00~19:00になります。

https://www.ms-ins.com